入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年2月20日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08
○第34号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　8
⑵　購入等件名及び数量　筑波実験棟コンクリート遮蔽体　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成27年10月16日
⑸　納入場所　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格のいずれかにおいて平成27年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の競争参加資格については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部主計課にて随時受け付けている。
⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　製造物品に関する技術水準が高く、かつ製造実績があることを証明した者であること。
⑸　契約規則第５条の規定に基づき、機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　高エネルギー加速器研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―0801 つくば市大穂１－１　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構財務部契約課契約第四係　関　　真　電話029―864―5168
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成27年４月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年４月27日14時00分　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構管理棟財務部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本機構の交付する図面及び仕様書等に基づき作成した製造物品の製作仕様書等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、高エネルギー加速器研究機構長から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を製造できると機構長が判断した入札者であって、契約規則第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuto Suzuki, Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization
⑵　Classification of the products to be procured : 8
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Concrete shields for Tsukuba experimental hall 1 Set
⑷　Delivery period : By 16 October, 2015
⑸　Delivery place : Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2015 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
C　prove to have prepared a system to provide research, rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to keep a high technological level and have actually manufactured the products concerned,
E　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　13 April, 2015
⑻　Contact point for the notice : Makoto Seki, Contracts Unit 4, Contracts Division, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukuba-shi 305―0801 Japan, TEL 029―864―5168

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年2月20日
日本郵便株式会社調達部担当執行役員
河村　　学
○第１号（№１）
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　43
1　調達内容　⑴品目分類番号　26　⑵件名及び数量　日本郵便株式会社熊本中央郵便局で使用する電気（予定）854,292kWh　⑶特質等　仕様書のとおり。⑷供給期間　平成27年６月１日から平成28年５月31日まで（自動更新条項付。最大４回）⑸供給場所　仕様書のとおり。⑹入札・開札の日時及び場所　平成27年４月24日午後２時00分　日本郵便株式会社熊本中央郵便局会議室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者